

議第30号議案

国民健康保険に対する国庫負担の拡充を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

平成30年12月13日提出

提出者	新座市議会議員	小野	大輔
賛成者	〃	亀田	博子
	〃	高邑	朋矢
	〃	塩田	和久
	〃	平松	大佑
	〃	笠原	進

提 案 理 由

国民健康保険に対する国庫負担の拡充を求めるため、この案を提出する。

## 国民健康保険に対する国庫負担の拡充を求める意見書

2018年4月1日から国民健康保険の財政運営が都道府県に移管されましたが、「低所得者が多数加入する医療保険なのに保険税が高い」という国保の「構造的問題」は解決できていません。

本県では、63市町村のうち31市町村が今年度から税率改正を行い、43市町村が賦課限度額を引き上げています。しかも、単年度での赤字解消が困難と認められる場合は、「2018年度から2023年度までの6年間で段階的な目標を設定する」という県の「国民健康保険運営方針」を受けて、来年度から「赤字解消・削減」を理由に一般会計からの法定外繰入れを削減し、国保税の引上げを検討している自治体も少なくありません。高すぎる保険税（料）の問題を改善するどころか、更なる負担増と徴収強化を推進する「都道府県化」では、住民の困難と矛盾は深まるばかりです。

今日の保険税（料）の高騰を招いた大きな要因は、国保加入世帯の貧困化と国の予算削減にあります。国保制度がスタートした当初、政府は「無職者が加入」「保険料に事業者負担がない」国保を制度として維持するには「相当額の国庫負担」が必要と宣言していました（社会保障制度審議会「1962年勧告」）。ところが、政府は、1984年に定率国庫負担割合を引き下げたのを皮切りに、国保の財政運営に対する国の責任を後退させてきました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出金の割合は、80年代の50%から20%台までに引き下がっています。

国は、今回の都道府県化に当たって、「公費拡充による財政基盤強化」として、毎年約3,400億円の財政支援を約束しましたが、「国保の構造的な問題」を解決するには、国庫負担率を大幅に引き上げる以外にありません。

国保税は協会健保より1.3倍も高いため、全国知事会は「協会健保並みに引き下げるため、1兆円の国費の投入を求める」要請をしています。

よって、国においては、国保税（料）を他の被用者保険並みの負担に引き下げるため、国民健康保険に対する定率国庫負担の割合を計画的に増やすよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様

財 務 大 臣 様

厚生労働大臣 様